

赤井川へき地保育所 職員募集

村内唯一の保育所である「赤井川へき地保育所」では、保育に従事する職員(会計年度任用職員)を募集しています。

ご応募される方は、応募資格等をご確認のうえ、期日までに必要書類を提出してください。ご応募をお待ちしています。



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合

1. 採用予定数 会計年度任用職員 若干名
(任用時から3月末までの雇用。更新あり。)

2. 採用予定日 令和8年4月1日
※令和8年4月より前に従事することができる
方はご相談ください。

3. 応募資格 日本国籍を有し、次の要件を満たす方
ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は応募できません。
①児童福祉施設での勤務経験を有する方や保育士、幼稚園教諭、教員免許等何らかの資格をお持ちの方
※上記の資格を有していないが、保育や児童福祉に意欲があり、採用後、各種研修受講ができる方
②普通自動車運転免許を持っている方
③採用日(令和8年4月1日)時点で、65歳未満の方

4. 勤務先 赤井川へき地保育所
住 所 赤井川村字赤井川 318 番地1
電 話 0135-34-6817
職員数(現在) 所長(村保健福祉課長兼務)
保育士2、保育補助2、清掃員1

5. 待 遇 ①赤井川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(以下「条例」という。)の規定による。
例)報酬額 保育士・保育業務経験10年以上 報酬月額 248,129円
通勤手当 有／期末・勤勉手当(6月・12月)有 4.6月／年間
※条例の規定による。資格の有無により、報酬額基準が異なります。

- ②休日等 土日祝 年末年始休暇
ただし、保育所行事により年に数回土・日に勤務する場合があります。
- ③年次有給休暇 任用時に10日間を付与

6. 就業時間 午前8時30分～午後5時まで(1日7時間30分)
シフト制 例 7:30～16時／9:30～18:00

7. 提出書類

- ①履歴書（写真貼付、志望動機の記載があること）
- ②職務経歴書（任意の様式による）
- ③運転免許証（コピー）
- ④最終学歴の卒業証明書

8. 申込期限 令和8年1月23日（金）午後5時 必着
※申込期限前に採用者が決定した場合、申込期限より前に募集を終了することがあります。

9. 試験内容 書類選考の上、面接試験を実施します。
面接試験日：書類選考結果時に通知します。（順次面接を行います）

10. 申込先 〒046-0501
余市郡赤井川村字赤井川318番地1 赤井川村健康支援センター内
赤井川村 保健福祉課 担当：高松（電話0135-35-2050）